

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室		
	課名	契約管財課		
	係名	管財係		
	記入者		電話(内線)	272

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]		新規		(2) 事務事業 の名称		本庁舎冷暖房機入替事業			(3) 事業の 優先度		B	
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体			市			
① 事業の区分		一般事業				(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質		一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード		53999		(総合計画掲載ページ)				会計区分		一般会計		
基本目標(政策)		5		協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)				財源区分		市単独		
基本施策		3		情報化社会に対応した行政体制づくり(市民生活・行政・情報公開・個人情報保護)				予算科目		款 項 目		
施策				その他				予算書上の				
施策内容				その他				事業名称		(予算書 ページ に掲載)		
(5) 事業期間		開始				年		月から				
		終了				年		月まで (力年)				
						(8) 事務分類			自治事務			
						根拠法令						

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
来庁者, 職員	老朽化した冷暖房機器(ボイラー)を電気式冷暖房機に入れ替える。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
市役所本庁舎(第1庁舎・第2庁舎)の老朽化した冷暖房機器(ボイラー)を電気式冷暖房機器に入れ替える。	現在の冷暖房機器について、機器設置後20年余りが経過し、経年劣化が進んでおり、また、交換部品も無くなってくることから更新を勧められてきた状況である。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境, 市民ニーズ等)や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
本庁舎空調設備は昭和59年製であり30年が経過しようとしており、それに伴うメンテナンス費も多額であり、機械自体の更新時期(概ね20年程度)過ぎている状況である。空調設備の改修は耐震診断の結果をもって必要最低限の改修としたい。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映						
実施計画												
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）						
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費	工事請負費										
	合計											
	財源	国庫支出金 (千円)										
県支出金 (千円)												
地方債 (千円)												
その他特定財源 (千円)												
一般財源 (千円)												
合計 (千円)												
補助・起債制度名												

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	冷暖房機器の入替	目標値	式		0	0	1		
		実績(見込)値		0					
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	冷暖房機器の入替費用	目標値	千円		0	0	0		
		実績(見込)値		0					
		達成率		%	%				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	本庁舎空調設備は30年が経過し、それに伴うメンテナンス費も多額であり、機械自体の更新時期(概ね20年程度)が過ぎている状況である。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である						
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない						
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない						
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない						
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	耐震診断の結果により補修方法、取り壊すか否か判断による					
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
平成23年3月11日に起きた東日本大震災の教訓を受け、災害対策本部また、市民の緊急避難所として大きな役割を果たす市役所本庁舎は、万全を期することが肝要である。また、様々な市役所訪問者への快適空間を提供する為には必要な事業である。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
3ヶ年で計画的に導入することにより単年度財政負担の軽減を図りながら、防災拠点と市民の快適空間を確立する。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		一部改善の上要求			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		一部改善の上要求			新庁舎建設計画が進行中であり、跡地利用としての本庁舎の活用方針が決定次第、計画を進める。それまでの間、機材選定について様々な方法を検討する。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				